

男女共同参画

男女共同参画

男女共同参画社会基本法は「少子高齢化の進展、国内経済活動の成熟化等我が国の社会経済情勢の急速な変化に対応していく上で、男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現は、緊要な課題となっている」とし、「21世紀の我が国社会を決定する最重要課題」であると明記しています。この法のもとでは全ての人々が、性別にかかわらず能力を十分に発揮して活躍し、あらゆる分野において対等に参画する機会が確保される社会を目指しています。九州大学は、明治44年の創設以来、創造性と多様性を尊重し、自由闊達な学風に基づく知の探求を推進してきました。責任と成果を分かち合う活力に満ちた大学をめざし、本学は人権尊重に基づく男女共同参画推進のための基本理念を以下のように掲げています。

男女共同参画の発展と情報発信

仕事と生活の調和、修学・就業環境の整備
国際的視点も含めたダイバーシティを尊重する
教育・研究の推進
立案および決定過程における男女共同参画の推進

基本理念を実現するための基本方針及び基本施策は「九州大学における男女共同参画」として取りまとめられ、男女共同参画推進室ホームページに掲載されていますのでご確認ください。

○推進体制

本学では、平成16年度に男女共同参画推進室を設置し、男女共同参画の推進に関する具体的方策等の計画及び実施に係る支援や広報・啓発活動を継続的に行っていますが、平成21年4月には新たに、部局長等を構成員とする「男女共同参画推進委員会」を設置しました。

また、平成25年度には、各部局との連携を密に図りながらより一層学制的に推進するために、これまで各地区協議会から選出していた男女共同参画推進室の室員の選出方法を部局単位とするとともに、部門を4部門から、企画広報環境整備部門、学生教育等部門、女性研究者支援部門の3部門に改組しま

した。

さらに、平成26年4月からは男女共同参画やジェンダー学、キャリア開発関連を専門とする専任の教員を配置して、推進体制の強化を図っています。

平成21年度文部科学省科学技術振興調整費「女性研究者養成システム改革加速」事業に採択されたことに伴い、当該経費及び大学独自予算により、計10年間の予定で教員採用に女性枠を新たに設定し、部局間の競争により、優れた女性教員を採用・養成するシステムが構築されました。このシステムにより、平成26年3月までに40名の女性教員が着任し、活躍しています。

平成27年度には、科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(特色型)」に採択され、女性研究者の活躍を促進する両立支援のための環境整備、男性教職員を含めた意識啓発、女性研究者の研究力向上、女性研究者の裾野拡大、女性研究者の上位職採用促進の取組を推進しています。

○研究助成

各世代の多忙な女性研究者の研究時間確保と研究活動の活性化を促進するため、女性研究者を対象とした様々な研究助成をおこなっております。

<平成27年度の支援内容の例>

研究補助者雇用支援(短期)

社会貢献や出産・育児、介護等で研究時間の確保が困難な女性研究者に、研究補助者雇用の経費を支援

研究補助者雇用支援(教授・准教授育児期支援)

本学に着任後出産した教授・准教授について、最長2年間にわたり研究補助者雇用の経費を支援

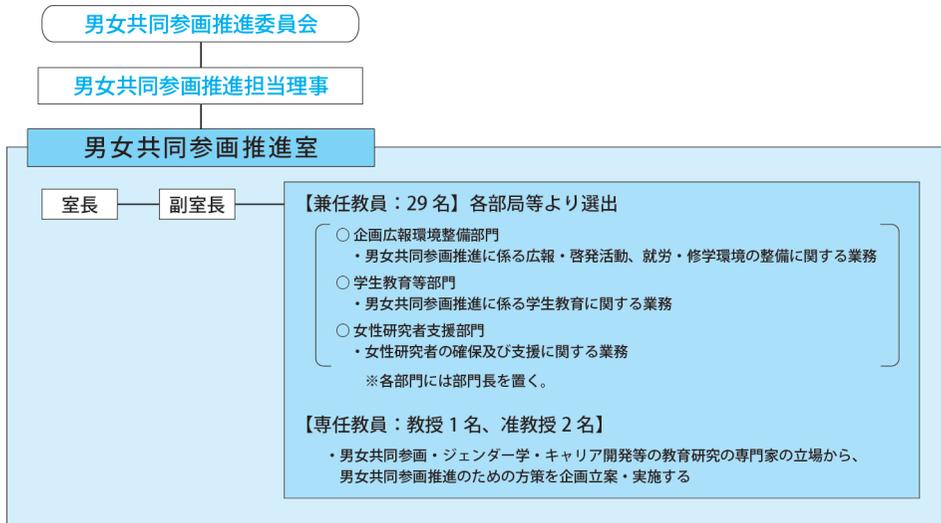
他にも、研究活動基礎支援制度によるスキルアップ支援や、学内競争的資金(P&P)による支援など、女性研究者のための助成制度があります。

○一般事業主行動計画

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画として、本学においては「国立大学法人九州大学における次世代育成支援対策行動計画」を策定し、教職員が仕事と子育てを両立できるような積極的な取り組みを行っています。

また、平成28年度より、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動

九州大学男女共同参画推進体制図



計画も策定し、女性の職場における活躍を推進するための取り組みを行うこととしています。

詳細については、男女共同参画推進室ホームページをご確認ください。

○ニュースレターの発行

平成18年10月から「ニュースレター」を発行し、教職員及び学生に配布しています。男女共同参画の意識の醸成を図るとともに、男女共同参画推進室の活動や育児休業等の制度に関する情報を提供しています。

○学内保育施設

本学教職員等の就労・修学環境の改善のため、平成21年度に3つの学内保育施設が開園し、平成24年度からは給食の提供が始まりました。キャンパス移転に伴い、箱崎地区のたんぼぼ保育室は平成27年度末で閉園しましたが、その代わりとして、病院地区のひまわり保育園を拡充しました。

産後休業又は育児休業を取得した教職員が認可保育園の空きがないため職務復帰することができないことのないよう、これらの学内保育施設は、本学教職員及び学生の利用を前提とした認可外保育施設です。

また、月極の常時保育だけでなく、一時保育だけを利用することも可能です。

各保育施設の概要は以下のとおりですが、保育料等詳細については、男女共同参画推進室ホームページ

から学内保育施設情報のページに進んで、確認してください。

*ひまわり保育園(病院地区)

保育対象：教職員等が養育する生後57日から小学校就学前の乳幼児

保育内容：基本保育(7時～18時)、延長保育(18時～22時)、終夜保育(毎週水曜夜一時保育(7時～22時)、病後児保育(7時～18時)

定員：75名

*たけのこ保育園(伊都地区)

保育対象：教職員等が養育する生後57日から小学校就学前の乳幼児

保育内容：基本保育(7時～18時)、延長保育(18時～22時)、一時保育(7時～22時)

定員：60名

★もっと詳しく知るには

九州大学男女共同参画推進室

<http://danjyo.kyushu-u.ac.jp/>

◆問合せ先

総務部職場環境室職場環境係 092-802-2262